

起... 今交通... 満...
 詰問や交渉が何の役にも立たぬ... 小事は判りた... 大事は... 成り遂るべき
 べき... 又ト... 以分... あり得ない...
 即ち... ト... 在決...
 懐柔... 弾圧... 絶對...
 殺人的... 以同... 絶對...
 今平... 徳... 衆... 業... 系... 才...
 一九二九年八月廿二

(寫)

4. 8 27
 年 706

一六六八...
 昭和四年八月二十六日
 警視總監 丸山鶴吉

内務大臣 安達謙藏 殿
 社會局長 官 殿
 各廳府縣長官 殿
 (北海道、京都、大阪、神奈川、兵庫、愛知、静岡、福岡)

東京市電氣局従業員(東京交通労働組合)
 待遇改善嘆願運動ニ関スル件 (第三報)

要旨(一) 八月二十三日市電局ヨリ二十四日午後四時嘆願書ニ對スル回答スルキ旨通知
 ニ接シタル組合側ハ今夜秘密裡ニ執行委員会ヲ開催シ硬軟兩論アリシモ結局